

## 環境保全型農業取組事例発表「産直を軸に、減化学肥料、減化学合成農薬栽培」

紀ノ川農業協同組合 組合長  
宇田 篤弘

### 紀ノ川農協の概要

1976年に任意組織の那賀町農民組合を設立し、81年に和歌山県農民組合産直センターになり、83年にそれを法人化して紀ノ川農協が誕生しました。現在、そのエリアは和歌山県全域になっています。

組合員数は903名（2010年3月）です。売上高は18億2,000万円（2009年）、主な取引先は北海道から沖縄県までの各生協が中心で、60~65%、その他量販店、市場流通、直売所「ふうの丘」、産直組織ネットワーク、地方のスーパー等で占めています。取扱品目ですが、果物上位20品目、野菜上位20品目の40品目で大体売上げの約80%を占めますが、これらの品目以外にも細々したものがたくさん生産できる地域です。果物では、ミカン、カキ、キウイ、ハッサク等が中心になっています。野菜ではトマト、タマネギ等です。

### 環境保全型農業への取組

環境保全型農業についてこれまでどのように進めてきたかを振り返ってみます。1976年に那賀町農民組合を設立したきっかけは、ミカン価格の大暴落で、もうミカンだけでは生活できない状況になり、ミカンから別の作物に転換した方もありました。それまでは、ミカンなら何でも売れる時代で、水田からの転作や、不適地にもミカンを植えるという状況もありました。しかし生協の人々と議論していく中で、やはり消費者は安全・安心でおいしいものを手に入れたいたいというのが大きな願だと気づき、そこから取組が始まりました。農薬のことも生協の皆さんに教えていただきました。それまでは、農薬は便利なものという認識でしたが、そうではないと教えられ、農薬を可能な限り減らしていく取組が始まりました。それと、土づくりに取り組もうということで、化学肥料から有機質の肥料に転換していき、堆肥も割り当てて、使ってもらうようなことも行ってきました。これが創設期、出発点です。

また、生協の皆さんから、ミカンだけでなく、他の果物、野菜も欲しいということで、タマネギやトマトも増やし、生産者の仲間もだんだん増えてきました。タマネギをミカン農家が初めて作ることもあり、最初はうまくいきませんでした。自分たちで単肥を購入して自家配合し、施肥設計も有機質を中心とした配合肥料をタマネギにも使う取組が始まりました。ミカンから転換したキウイフルーツも取引きされるようになりました。キウイフルーツは当初農薬も要らないということで導入しましたが、キウイフルーツの形状や色等も注文されるようになり、キウイフルーツに傘をかぶせることも行われるようになりました。見た目は悪くても、無農薬で栽培しようと部会が中心になって取組、賛同する生産者も増えてきました。タマネギ栽培では、土壌への負荷を低減するため、マルチ栽培にも挑戦しました。3年ぐらい失敗しましたが、4年目頃からうまくいくようになりました。このように、農薬を減らす、また有機質の肥料に切り換えていくという取組が生協の皆さんとの産直の中で進んでいきました。

さらに転機を迎えたのが、1990年前後に行われたミカンの減反です。地域では、これからどんなものを生産したらいいのか分からないという非常に暗い状況でした。当時、那賀町(現在は紀の川市)、紀ノ川農協の本部のあるところですが、有機の町づくりをやろうという動きが始まりました。また、バブルの崩壊という大変厳しい中で、地域みんなで農業の再生に取り組もうと。先進地の勉強もしながら、地域で有機農業を進めました。この頃には、タマネギのマルチ栽培もほぼ軌道に乗り、化学肥料、化学農薬を使わないで栽培できるところまで到達していました。1994年の頃です。

## 食の安全・安心へのこだわり

そうこうしているうちに、食の安全・安心にかかわる事件、事故が多発してきます。科学的に安全・安心を保証していく取組が必要だとの思いから手探りでGAPの取組を始めました。その後、生協からも現在の青果物品質保証システムが提起されました。また、量販店からも、GAPに係る資料や情報もいただいて、この取組を進めてきました。

さらに、第三者による格付けを受けることが、信頼を高める上で一番早い方法と考え、特別栽培ではミカンから始め、柿やタマネギ、お米と取り組んでいきました。有機JASのキウイは2001年に認証を取得し、2009年にはモモのエコファーマー、昨年はレモンの特別栽培の認証を受けました。

特別栽培の取組で苦労したのは、特裁にすれば高く売れるのかと生産者から質問され、大きな議論になりました。特裁を進めていた役員が何回も会議を開いて、確かに少しは上げられるにしても、期待しないでほしいということを言いながら、取り組む必要性を言うわけですが、大変厳しい議論がありました。特別栽培農産物・環境保全型農産物を何とか評価できるようにしたいと考え、量販店との相対取引を進めました。ミカンやカキの量販店との取引が行われるようになりました。値段も平均販売価格が全体的に上がり、結果的には生産者に還元できる仕組みができました。販売チャンネルを多様化するなかで生協産直のシェアが8割程から65%程に下がりました。

食の安全・安心対策は、生産者や生産者団体間で競争するのではなく、地域全体で協同して取り組んできました。紀ノ川農協の発展は、地域農業の再生のなかでしかないという考えで取組んで着ました。

2006年に那賀町、粉河町、打田町、貴志川町、桃山町の5町が合併して紀の川市が誕生しますが、このとき、有機農業実践グループは、多くの方が参加できるようにということで、「紀の川市環境保全型農業グループ」と名前を変え、那賀町で取り組んでいた有機農業を、那賀町だけでなく、合併を機に、JAの関係者、関東の生協と産直を行っていた皆さん等がまとまり、紀の川市環境保全型農業グループができました。その2年後に、有機農業推進法に基づいて、紀の川市、岩出市にまたがって那賀地方有機農業推進協議会が立ち上がりました。そして、地域全体での環境保全型農業への取組が非常に活発に行われるようになってきました。紀ノ川農協としても農薬・化学肥料を減らし、特裁の認証等を取得してきましたが、地域の皆さんと情報交換し勉強していく中で、地域資源を使った環境保全型、循環型農業へ発展させていこうという取組に発展してきました。

現在、紀の川市環境保全型農業グループは、約130名によって取り組まれています。紀の川市や那賀地方の約500名の方が環境保全型農業として取り組んでいます。今後さらにこういう仲間を増やして、地域全体でさらにこの環境保全型農業、循環型農業に発展させていきたいと思っています。

## 今後の課題

紀ノ川農協としては、この環境保全型農業、持続性の高い農業を発展させていくことが基本的な課題としてあります。それと、環境保全型農業といっても、特に果物の場合は、食べてもらったときにおいしくなかったら、いくら理屈を言っても、消費者に支持してもらえません。そういう点で、かんきつ類や桃などの果物については光センサーを導入して、間違いのないものを届けていく取組を今進めております。食の安全・安心と品質保証をしていくという取組が大きな課題です。

それから、地産地消と都市農村交流です。生協産直での交流で、生協から年間に約 3,300 人の方が収穫体験(果物狩り)の交流に、また農作業体験等で約 600 人の方が紀ノ川農協に来てくれます。最近の交流の中では、ため池や水路、耕作放棄地など、本来なら良いところだけを見せたいのですが、この 3 年ほどは大変厳しいところや地域全体も見ていただく交流を行っています。

産地での担い手不足や生産者の高齢化は大変厳しいものがありますが、これをどういうふうに乗越えていくかが大きな課題です。これからの農業の在り方とか、環境保全型農業や有機農業などの農業の展望をしっかり示して行動していくことが、これからの若い人たちが農業に対する値打ち、価値観を求めて、見て、改革してくれるのではないかと思っています。この様な基本的な課題を紀ノ川農協として取組み、前進させていきたいと思っています。